

条例の素案(たたき台)

新城市地域産業総合振興条例

引用元

前段(前文)

厳しい経済状況や社会情勢の変化の中で、地域産業の振興が、人口定住や地域の活性化に果たす役割は非常に重要になってきています。地域産業の振興が、本市の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためにこの条例を制定します。

帯広と倉吉の折衷
帯広と倉吉の折衷

目的

産業振興に関して基本的な事項を定めることにより、地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくります。

市長マニフェスト

定義

市民と事業者と産学金官

倉吉

市長の責務

- ・市長は、地域産業の振興の方向性を示さなければなりません。
- ・市長は、市内各種団体が行う地域産業の振興を推進する活動を支援するために、産学金官と連携し、あらゆる施策を講じなければなりません。
- ・市長は、必要に応じて、国、県その他行政機関が推進する地域産業の振興策の拡充と改善を求めなければなりません。
- ・市長は、周辺市町村と密接に連携し、地域産業の振興を推進しなければなりません。

倉吉

事業者の役割

- ・事業者は、生活環境や自然環境に配慮して事業活動を行うよう努めましょう。
- ・事業者は、市民の声を積極的に商品やサービスに反映させ、地域のブランドとして育てるよう努めましょう。
- ・事業者は、地域の活動に積極的に参加しよう。
- ・事業者は、地元の商店会や経済団体に加入し、それらの団体の活動に積極的に参加するよう努めましょう。

倉吉

市民の役割

- ・市民は、地域の事業者が提供する商品やサービスに愛着を持ち、購入するよう努めましょう。
- ・市民は、地域の事業者が提供する商品やサービスについて、事業者に提案や意見を伝えるよう努めましょう。

倉吉

議会の責務

- ・議会は、ビジョンの推進に向けて、協力しなければなりません。
- ・議会は、ビジョンの推進に関する次に掲げる事項について、市長が責務を果たしているか見守り、助言を与えなければなりません。
 - (1) 市長が行わなければならない施策と事業
 - (2) ビジョン推進に当たって必要な組織の編成と財政上の措置
- ・議員は、地域産業の振興の必要性を理解し、ビジョンの推進に関する提案や提言を行なうよう努めなければなりません。

倉吉

基本方針(基本的方向)

- ・他都市にはない特性を養い、地域における生活を支える拠点としても、多様な主体による地域産業の活性化を促します。
- ・外部資本や企業誘致に頼るだけでなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業者の力を高め、雇用を生み、地域の中でお金がまわる仕組みを充実させます。
- ・多彩な施策を動員して、住み続けたくなり、住みたくなるようなまちづくりを推進します。
- ・若者に目を向けた施策や魅力ある居住のための支援、雇用の場づくりなどを積極的に推進します。
- ・雇用の創出、地域活性化に向けた協働体制の整備など、地域産業の総合的な振興を推進します。
- ・地域自治区などの地域でできること、地域がお互いに連携できること、地域と市民グループや事業者が連携してできることを支援します。

総合計画(後期基本計画で特に配慮する課題)
市長マニフェスト
総合計画(後期基本計画で特に配慮する課題)
総合計画(後期基本計画で特に配慮する課題)
総合計画(後期基本計画で特に配慮する課題)
総合計画(後期基本計画で特に配慮する課題)

地域産業総合振興ビジョンの策定

- ・市長は、地域産業の状況を分析し、地域産業の振興に関する数値目標を定めなければなりません。
- ・市長は、前項の目標を実現するため、地域産業振興戦略を定めた地域産業振興ビジョン(以下「ビジョン」といいます。)を策定しなければなりません。
- ・市長は、ビジョンを新城市総合計画に反映させ、政策体系の中に位置づけなければなりません。
- ・市長は、ビジョンを推進するため、進捗の管理を行い、その成果を評価し、必要に応じてビジョンの見直しを行わなければなりません。

倉吉

地域産業振興会議

- ・市長は、ビジョンの策定と推進に当たり、市民、事業者及び産学金官の意見を反映するため、地域産業振興会議(以下「会議」といいます。)を設置します。
- ・会議は、次に掲げる事項について協議します。
 - (1) ビジョンの策定と進捗状況の管理
 - (2) 成果の評価とビジョンの見直し
 - (3) その他ビジョンの推進に関して必要な事項
- ・前各項に定めるもののほか、会議の組織と運営に関し必要な事項は、別に定めます。

倉吉

推進体制の整備等

- ・市長は、ビジョンを推進するため、産学金官と連携して、それぞれの役割を果たせるような推進体制を整備しなければなりません。
- ・市長は、ビジョンを推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければなりません。

倉吉

委任

必要事項は別途市長が定める

倉吉

附則